令和5年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第1回施策推進部会 議事録

次第	1 開会あいさつ
	2 委嘱状交付
	3 部会長・副部会長の選出
	4 報告事項
	(1) 各分科会事業報告及び事業計画について
	①おとな分科会
	②こども分科会
	③当事者分科会
	④重心分科会
	⑤相談分科会
	5 協議事項
	(1) 令和5年度相談分科会勉強会について
	6 その他
	7 閉会
開催日時	~
, , , , , ,	久留米市役所 3 階 301 号室
, , ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	
出席者	相談分科会:サポートセンターTANOSHIKA、Q-ACT くるめ おとな分科会:福岡県障害者雇用支援センター、地域活動支援センターフロンティア
(敬称略)	
	こども分科会:社会福祉法人こぐま福祉会、お母さん大学福岡支局、他1名
	当事者分科会:当事者2名
<i>5</i>	重心分科会:相談支援事業所夢の紀、相談支援事業所バンビーノ
欠 席 者	なし
(敬称略)	4 用人という。
内 容	1 開会あいさつ
	2 委嘱状交付
	3 部会長・副部会長の選出
	部会長を相談分科会委員より、副部会長を重心分科会委員より選出。
	4 報告事項
	(1)各分科会事業報告及び事業計画について
	各分科会より事業報告、今年度の事業計画説明。
	①おとな分科会
	<委員> 資料 1-1 を用いて説明
	これまで就労をメインテーマとして分科会運営をしてきたが、就労を継続する上でも
	重要である「生活」にも視点を向けていく。就労系事業所の利用者や障害者就業・生活

支援センター利用者向けに分科会でアンケートを実施した(当日アンケート結果を配布)。一般就労をしたい人は 6 割いるが、そこに結びつかない一番の理由は「自信がない」ということだった。今後、「エンパワメント」や「アセスメント力」の強化が必要と考えている。A 型事業所の勉強会については、事業所間で自走していけたらと考えている。

②こども分科会

<委員> 資料 1-2 を用いて説明

不登校や引きこもりの実態や現場の声を聴くことや、昨年度作成した「りんごマップ」の活動団体とのつながり強化の2本立てで分科会運営を実施。久留米には放課後デイのネットワーク(放課後ネット)があった(コロナ禍で現在は活動停滞)ため、そことの連携を実施した。さらには、この春からは、様々な団体の意見交換会を行い、その名称を「こどもまんぷく」とした。2ヵ月に1回実施している。つながりや広がりが出てきている。

③当亊者分科会

<委員> 資料 1-3 を用いて説明

バリアフリーカフェというのは、当事者同士が安心して話し合い、地域におけるつながりを作っていくことや、一般市民や支援者へのより良い理解と啓発も目指している。コロナ禍で ZOOM 開催をしてきたが、3 月に対面でのバリアフリーカフェを実施したところ、計 12 名と参加者が増加した。ゲストティーチャーの推進についても、引き続き実施していく。課題として、広報周知のこと。事務局会で今後の方向性について、しっかり議論をしていく必要性がある。

最後に、当事者からのメッセージとして、以前はどちらか一方が支援して、どちらか一方が支援されるという関係性があった。サービスを提供する側が最善のサービスと思って、サービスを提供してきたが、サービスを利用する人の視点がなければ、本当に良いサービスにはつながっていかない。

<委員>

日頃の生活の中から、支援者の人たちも見てくれたらいいのに、自分達が集まって話をしても、どこに困っているのか、気づいていないこともある。自分達にも訊いてほしいのだが、聞いてももらえず、気づいてももらえない。日頃からコミュニケーションが取れていない当事者の人たちは、日頃から言えないのに、困った時に言いなさいと言われても言えない。自分たちが障害を負ったら、どんなふうになるか、日頃から考えて生活をしてほしい。

④重心分科会

<委員> 資料 1-4 を用いて説明

災害時に備えての取り組みでは、実際に水害を想定した避難訓練を実施した。身近な

地域の人たちと助け合うために、地域福祉課さんを通じて、コミュニティセンターの職員や主任児童委員と実施した。顔の見える関係性を築くことができた。

また、相談支援事業所との意見交換を経て作成したサポートブックについても、今後更新をしていきたい。さらに、医療的ケア児法が施行されたこともあり、医療を必要とする障害児・者の実態調査を実施した。なお、事業者協議会の主催する連携会議に参加することで、円滑な連携につながっている。

今後の取り組みとして、医療的ケア児の就労先について、情報収集をしていきたい。おとな分科会とも連携出来ればよいと思う。

⑤相談分科会

<委員>資料 1-5 を用いて説明。

事例検討会や研修(意思決定支援、医療的ケア、権利条約のことなど)を実施。参加 者は毎年増えており、研修の評判も良かった。課題としては、一人事業所が多いことは ある。事業計画としては、引き続き事例検討会や研修を実施していきたい。

意見・質問

<部会長>

コミュニケーション、コラボレーションというキーワードが出ているが、皆さんから意見があれば。

<委員>

医療的ケアの必要な方の就労については、私自身もまだ良く知らない。全国的には「OriHime (ロボット)」の導入をして就労につながったケースもあると聞く。

<委員>

医療的ケアの方の就労について。ALS とか、中途障害の方は大学まで行っている人もいる。就職を目指すというのも良いが、自分らしく生きるということも大切。また、障害があるから諦めるのではなく、身につけられることは身につけるということも良いと思う。

<委員>

呼吸器がついていても、中学に行っている人もいる。なんでも自分でできる人もいる。 <委員>

こども分科会に質問。子どもにまつわるサービスが増えている。子どもが育つ環境が変わってきた。昔は空き地があれば遊べるという環境があった。子どもだけの世界で、遊ぶ環境があった。大人は知らないところでの、わくわく感があった。そういう中で育ってこそ豊かな感受性が育つのかもしれない。

「理解」ということについて。何も分からない同士が出会うことで、「理解」につながることもある。自分と違う感性を持っている人に出会って「面白い」という感覚。その人なりの「理解」というのも必要だと思う。そうでないと「理解」のハードルが上がってしまう。専門家だけしか関われないという風に。

当事者分科会でもあったが、支援する側は仕事として関わっている。それは本当の人間関係ではない。仲間意識を醸成するためには、一緒に遊ぶとかけんかするとか、そういう感情も含めてつくり上げていく必要がある。

重心分科会については、市内に 70 人くらいいらっしゃると。久留米市の障害者手帳所持者は2万2千人くらいだったと思うから、そのくらいの割合でいることになる。また、事業所のサービスによって「エンパワメント」が削がれるということもある。朝から晩までスケジュールが組まれていく。サービス過多という面もある。

<委員>

「こどもまんぷく」でもあったが、当事者が生活の中で色々な体験をする機会が少ないという話があった。

<委員>

専門家依存になると、ますます離れていく。あの人たちに任せておけばいいと。一般の人が触れないようなところに持って行ってしまうという感じがする。しかし専門家はそんなに多くはない。

<委員>

「こどもまんぷく」では、こどものことに関心のある方、サービス事業所ではない方が 50人くらい集まる。

<委員>

専門家だけで集まって、自分達だけで納得している。当事者には何も聞かない。自分達のことしか考えてない。突然、障害者になることもある。今たまたま歩けて正常に生活できているだけ。

何かあったら、相談にきてもらえれば、当事者ならではのヒントを出せる。

5 協議事項

(1) 令和5年度相談分科会勉強会について【相談分科会】

<委員>資料2を用いて説明。

令和5年度、外部講師を呼んでの研修を3回実施したいと考えている。72,000円の予算を計上している。

<委員>

誰を呼ぶのか。

<委員>

まだ決まっていないが、直近ではLGBTQの研修を考えている。当事者から学ぶということは考えている。

賛成多数により、原案通りで承認。

6 その他

<部会長>

こども分科会の委員からもあったが、他の分科会とコラボレーションをすることも、 今後あると思う。皆さんから意見は?

<委員>

相談分科会だけが予算がある。

<委員>

相談分科会は、シンプルに講師を呼ぶというのがある。

<委員>

障害者地域生活支援協議会の設置者は?

<事務局>

設置者は久留米市で主管課は障害者福祉課です。

<委員>

この部会、各分科会からの報告があって課題を言う。しかし、進展が何年も見られない。 課題共有して終わっており、話し合う場として機能していないのではないか。

課題を解決するには、行政のリーダーシップが必要ではないか。

それをすれば、今度の計画に盛り込んでいきましょうとか、そのためにこども分科会は何ができるかなど発展性の余地があると思う。

<事務局>

協議会は、全体会、施策推進部会、権利擁護部会等があります。施策推進部会は、それぞれの現場の人たちが自主運営する部会として立ち上がっています。

予算だけではなく、運営の仕方、やり方は色々あると思います。障害者福祉課からも、 どの分科会にも担当者をつけている。A型事業所の自走化やこども分科会の「こどもま んぷく」など、行政が主導する形ではなく皆さんが主体となって運営をしつつ、それに 対して行政も協力しています。

<委員>

とりまとめていく時間もない。課題を整理して、解決策を出す。また、役割を担う人 を選出していけるか疑問がある。

<委員>

施策推進部会の事務局はどこになるか。

<事務局>

基幹相談支援センターと市の障害者福祉課になります。

<部会長>

とりまとめが必要という話でしょうか。

<委員>

課題を整理し、どう取り組んでいくか。分科会は分かれているが、どの分科会も関係 している話。今まで出しあったものを、より高みに持っていくために、どうするか。

<委員>

よりコミュニケーションが必要ではないか。

<委員>

分科会は、自分たちで自由にやっていいという意識はある。部会となると、しっかり と決められた形での報告会という認識があった。

<事務局>

この協議会はかなり広範囲に渡って組織化されており、部会を開催する事前準備に時間がかかっていることは課題として認識しています。

<委員>

普段、どこの分科会が何をしているか知らないから、それだけでも意味はある。

<委員>

先日、こども分科会に参加させてもらった。全然色合いが違う。子ども分科会は応援 団が多かった。

<委員>

それぞれの分科会の課題を皆で共有する場は必要。まだ横のつながりは出来ていない と感じる。

<委員>

分科会を巡ってみるとか。

<委員>

この会の意義について参加している委員が、まだ十分と感じられていない。今後、会 議に参加して反映されていくと、なおよいと思う。

<部会長>

まずは、課題をまとめ、整理し対応案などを考えたうえで事務局と協議していくこと が必要ではないでしょうか。

<委員>

この前おとな分科会のシンポジウムで予算が足りないと感じたことがあった。

<委員>

課題を共有する場を持つことはできるか。

<事務局>

検討させていただきたい。

<委員>

各分科会では、課題に取り組んではいる。重心分科会では、就労に関する分野については、おとな分科会と一緒にやってよいのか。

<事務局>

特に制度上の制約はありませんので、各分科会が共同開催しても問題ありません。

<委員>

一緒に運営する際のやり方について、障害者福祉課から何か意見は?

<事務局>

特にありません。

<委員>

予算について、どのように考えたら良いか。

<事務局>

市の予算は、約95%使っている状況です。市の予算を使う場合、ここだけで決められる話ではありません。新しい予算を要求すれば、何かを圧縮や削減しないといけなくなることが見込まれます。

<委員>

部会ごとに参加費を取っても良いか。

<事務局>

必要経費分であれば問題はありません。

<部会長>

合同での実施手法については、基幹センターとも相談していきたい。

<委員>

今回、重心分科会では、実態調査の用紙を行政から郵送してもらった。

<事務局>

行政も協力できるところは協力していきます。

7 閉会

以上